

「第6次桜井市総合計画後期基本計画」(案)のパブリックコメント ご意見・ご提案の概要と市の考え方

「第6次桜井市総合計画後期基本計画」を策定するにあたって、下記のとおりパブリックコメントを実施しました。市民の皆様からいただいたご意見は、趣旨を失わないように要約整理したうえで、本市の考え方とともに、公表いたします。

市民の皆様には、貴重なご意見ありがとうございました。

- (1) 募集期間 令和7年12月15日(月曜日)～令和8年1月14日(水曜日)
- (2) 募集方法 桜井市広報紙、ホームページ、公式X、LINEへの掲載による周知
- (3) 閲覧方法 桜井市ホームページ及び市内公共施設5か所での冊子による閲覧
- (4) 提出方法別の提出人数及び意見件数

提出方法	提出人数	意見件数
郵便		
F A X	1	16
電子メール		
持参	1	8
合計	2	24

◆ 提出されたご意見と市の考え方

番号	該当箇所		意見等の概要	市としての考え方
1	P25	地域経営 2 情報共有 の充実	各施設に QR コードを設置して利用者が即時に要望を送れるようにし、あわせて公式 X や LINE によるも活用して要望・意見を集めてほしい。	本計画（後期基本計画）において、DX 等のデジタル技術の活用を各分野の取組の方向性として位置づけており、今後はデジタル情報技術の双方向性を活用して、行政と市民の相互の情報の受発信をより一層促進できるよう努めてまいります。ご提案の、各施設への QR コード設置による即時のご要望受付や、公式 X・LINE 等の SNS を活用した意見収集についても、利用者の利便性向上や声を施策に反映するための有効な手段の一つとして捉え、導入・活用の可能性を検討してまいります。
2	P25	地域経営 2 情報共有 の充実	桜井市の条例や規則は公開されているか。	桜井市ホームページのトップページ「電子行政サービス」メニューの「桜井市例規集」から閲覧いただけます。

3	P25	地域経営 2 情報共有 の充実	情報の収集・分析・発信を各課職員が兼務で担っているように見えるが、情報の重要性は高いため、情報の扱いに特化した新しい課の新設も検討すべき。	本市では、各部局の所管業務に関する情報はそれぞれの部局が管理しつつ、市政全般に関わる行政情報の集約や情報共有の推進、情報発信の充実等については行政経営課が所管し、全庁横断で適切な情報発信に取り組んでおります。ご提案の「情報の扱いに特化した新しい課の新設」については、情報の重要性や専門性の観点から今後の検討に向けた参考とさせていただきます。なお、本計画は、各施策を推進するための基本的な考え方や、今後5年ないし10年を見据えた施策の方向性を示すものであり、ご指摘のような情報収集・分析・配信の具体的な実施体制や手法の詳細は計画本文には記載していませんが、今後、実際の業務を進める中で、必要な人材育成や体制のあり方も含め、いただいたご意見を参考にしながら改善に努めます。
4	P34	1-2農林業 の振興	有害鳥獣対策を強化する一方で、捕獲を委託している桜井市猟友会は高齢化が進んでいるため、猟友会所属に限らず、狩猟免許保有者に「わな猟限定」など条件付きで有害鳥獣の捕獲を許可して担い手を増やし、体制の間口を広げてはどうか。	本計画における「有害野生鳥獣対策事業の強化」は、市として今後の施策の方向性を示すものであり、具体の実施体制や捕獲の運用方法までを計画本文で詳細に定めるものではありません。一方で、捕獲を担う体制の確保が課題になり得ること、また狩猟免許保有者の活用や、わな猟に限定した形で参加の間口を広げるといったご提案は、事業の実効性を高める観点から重要なお指摘であるため、関係機関との役割分担や安全確保等も踏まえ、今後実際に事業を進める中で検討する際の参考とさせていただきます。

5	P34	1-2 農林業の 振興	桜井を「木材のまち」として発信し、観光資源の開発と木材需要の拡大につなげるため、木材を使った特産品の開発コンテストを開催してはどうか。	本計画では、林業に関して「木材の需要確保及び奈良県産材製品の安定流通の実現」や「木材の新たな活用」などを施策の方向性として位置づけています。木材のまちとしての魅力発信を通じて、観光面での展開や需要喚起につなげるというご提案や、木材を使用した特産品の開発コンテストの開催は、地域資源の活用と情報発信の強化、付加価値創出の観点から有効な取組の一つと考えられるため、今後、具体的な事業手法を検討する際の参考とさせていただきます。
6	P52 P53 P55	3-3 生涯学習 の推進 3-4 生涯スポ ーツの推 進 3-6 歴史文化 の保全と 活用	現在、使用不能の市民会館や市民プール、文化財展示の不足といった課題を踏まえ、民間誘致も含めて芝運動公園を再整備し、市民会館・市民プール・民俗資料館を集約整備して、観光(三輪)と連携した市民の文化・健康増進と情報発信の拠点にしてはどうか。メリットとして、土地取得不要、駐車場共有、事業一体化によるコスト削減、児童の郷土理解・愛着向上が挙げられる。	ご提案の、市民会館・市民プール・資料館機能等を芝運動公園に集約し、民間活力も含めて再整備するという構想は、施設の配置や機能の考え方、文化財・出土遺物の展示発信の強化、公共施設の効率的な運営といった観点から、現行の制度等を照らしつつ、今後の検討の参考とさせていただきます。

7	P67	5-4 住環境・空き家対策の推進	<p>空家等対策協議会の取り組みが見えにくいいため、農地のように空家の賃貸・貸借を市が仲介・支援する仕組みを構築してはどうか。空家を市営住宅として活用することで、空家対策と低家賃による若者世代の定住促進を図ることができると思う。</p>	<p>本市では、空き家対策を進めるため空家等対策協議会を設置するとともに、空き家の利活用や流通を促す取組を進めています。あわせて、空き家の所有者と利用希望者をつなぐ仕組みとして空き家バンクを活用し、情報提供等を通じて利活用の促進に取り組んでいます。ご提案のように、市が空き家の貸し借りを直接請け負うことや、空き家を市営住宅として活用することについては、法制度上の位置づけや運営体制など課題が多いことに加え、本計画の性質上、具体の手法として記載するものではありませんが、空き家対策と若者世代の定住・転入促進の両面に関わるご提案として、今後の施策検討の参考とさせていただきます。</p>
8	P69	5-6 都市環境の向上	<p>鳥見山緑地公園整備の遅れを早期に解消し、駐車場・トイレ付きの広い公園を実現してほしい。鳥見山でなくとも、農村部の余地や荒地を活用し、管理課題の解決にもつなげたい。また、子育てしやすい環境整備で人口流出を防ぎつつ、定住・転入を促進し、倉橋のため池や金屋の河川敷など水辺スポットも散策路の補修、河川敷活用、中和幹線高架下の駐車場開放などで整備して、訪れやすい環境にしてほしい。</p>	<p>鳥見山緑地公園整備事業については、子育て世代も安心して利用できる公園機能(駐車場・トイレ等を含む)がある公園として、早期実現に向けて取り組みを進めてまいります。また、当該公園に限らず、農村部の遊休地や荒地の管理課題とあわせて公園整備等に活用してはどうか、倉橋ため池や金屋河川敷公園、中和幹線高架下など既存ストックを生かして訪れやすい環境を整えてほしいといった具体のご提案については、施策の方向性を示すという本計画の性質上、個別箇所の整備内容や手法まで記載はいたしません。公共空間の利活用や維持管理、子育て世代の暮らしやすさの向上、人口流出の抑制にも関わる視点として、今後の事業検討の参考とさせていただきます。</p>

9	P11	基本目標 ①プロジェクト「情報発信の強化」	全国の自治体が多様な媒体で移住促進を行う中、パンフレット配布にこだわる必要はなく、移住促進ではターゲットに合わせた SNS やメディア連携などの情報発信を重視する記載に改めるべき。	当該記載は、移住促進や魅力的な働く場の情報発信の手法をパンフレット配布のみに限定する意図はありませんでしたが、ご指摘のとおり現行の表現では誤解を与えかねないため、「県内外でのパンフレット配布等による移住促進、魅力的な働く場の情報発信」とするなど、発信手段が限定されない趣旨がより明確になるよう記載を変更します。
10	P14	基本目標 ③ プロジェクト「こどもの遊び場の充実」	鳥見山緑地公園について、現状や施策では再開・供用を目指すと書かれているのに、P69 の取組方針から記載が消えているため、取組方針にも「鳥見山緑地公園整備を推進し、計画期間内の供用に努める」など明記すべき。	分野 5-6「都市環境の向上」の取組方針に記載している「誰もが安全に安心して、そして気軽に利用できる公園緑地の整備」には、鳥見山緑地公園の整備も含まれております。また、ご認識のとおり、戦略的プロジェクトの基本目標③においても「鳥見山緑地公園事業の再開」を明記しておりますので、供用に向けて当該事業を推進してまいります。
11	P16	基本目標 ④ プロジェクト 「集約された都市機能の充実」	桜井駅周辺の都市施設の維持・充実に掲げるなら、南口駅前エルト 1 階の未活用商業スペースに触れていないのは不十分であり、制約があっても再開の見通しや新たな活用方針を施策の方向性に明記して、市民関心の高い課題を後期計画の柱から落とすべきではない。	基本目標④の「集約された都市機能の充実」における中心拠点（桜井駅周辺）の都市施設等の維持・充実にについては、桜井駅周辺全体のにぎわい創出や商業活性化等の取組として整理しています。そのため、ご指摘のエルト桜井 1 階商業スペースを含む桜井駅周辺に関する取組は、本計画の分野別施策である「観光の振興」や「商業の振興」において推進していく考えであり、桜井駅周辺の都市機能の維持・充実に向け、計画に位置づけた取組の中で検討・推進してまいります。

12	P16	基本目標 ④プロジェクト「安心して住み続けられる地域づくり」	「小さな拠点の整備」で示されている「土地利用の誘導」が、生活利便性や地域コミュニティの維持にどう結びつき、総合計画における小さな拠点整備を具体的にどう進めるのかが曖昧なため、説明を補足して明確化すべき。	本計画で示す小さな拠点は、都市計画マスタープランにおいても将来の展望を示しており、地域の実情を踏まえながら検討を進めてまいります。より具体的な内容については、本計画と連動する総合戦略において位置づけているため、施策の方向性を示す本計画の性質上、該当箇所への補足は行いませんが、総合戦略等と整合を図りながら取組を進めてまいります。
13	P25	地域経営 2 情報共有の充実	市民協働課を関連組織に加え、市民の声を継続的に把握・発信できる体制にすべき。	情報共有の取組を進める上で、市民協働課との連携は有効と考えられますが、その連携はあらゆる分野・施策で想定されるものであるため、関連組織への追記は行わず、実務の中で必要に応じて連携しながら進めてまいります。
14	P25	地域経営 2 情報共有の充実	議会映像は庁内でライブ配信しているなら、インターネットでもライブ視聴できるよう明記・対応すべき。	議会情報をより身近にする観点から、ライブ視聴を含む配信の充実は有意義なご提案と考えます。ただ、財政面・運用面・技術面等の課題があり、現在のところインターネットでライブ配信を行う予定はありません。
15	P25	地域経営 2 情報共有の充実	公開可能な行政データの二次利用は広域連携の事例も踏まえて制度設計し、現状・課題の可視化につなげる旨を追記すべき。	二次利用できる行政データについては既に公開しているものの、現状ではまだ十分とは言えないため、ご指摘を踏まえ、今後、事業者等がより活用しやすくなるよう、公開データの充実に取り組んでまいります。

16	P25	地域経営 2 情報共有の充実	パブリックコメントの意見と市の回答を、ホームページでいつでも閲覧できる形で保存・公開すべき。	パブリックコメントでの意見と市の考え方を、後から参照しやすい形で整理・保存し、いつでも閲覧できるようにすることは、情報共有と透明性の向上に資するものと考えます。一方で、取組の方向性を示すという本計画の性質上、具体的な事業手法等の記載はしませんが、ホームページ上での蓄積方法や導線の改善について検討してまいります。
17	P25	地域経営 2 情報共有の充実	審議会議事録の公開にばらつきがあるため、各種審議会の議事録公開を徹底し、情報共有の項目として追記すべき。	審議会の議事録の公開は、市民との情報共有の観点から重要と考えます。一方で、取組の方向性を示すという本計画の性質上、具体的な事業手法等の記載はしませんが、情報公開の充実の一環として、可能な範囲で議事録の公開に努めてまいります。
18	P55	3-6 歴史文化の保全と活用	纏向遺跡(ヤマト王権誕生の地)や箸墓古墳(前方後円墳発祥の地)など桜井の文化遺産の情報発信を強化し、インバウンドを含む来訪者増につなげるため、市民生活の目標像に「国内外からの来訪者及び観光客に感動を与えている」と追記すべき。	桜井市には、纏向遺跡や箸墓古墳をはじめ、誇れる歴史文化資源が数多くあり、これらを適切に保存し、学びや発信につなげていくことが重要であるというご指摘は、十分に意義のあるものと受け止めます。あわせて、国内外からの来訪者増加(インバウンドを含む)につながる情報発信強化の必要性についても、観光振興の観点から重要な視点です。 一方で、「国内外からの来訪者及び観光客に感動を与えている」という表現は、受け止め方に個人差があり、計画の目標像としては客観性に乏しいと考えられるため、ご提案の文言の追記は行いません。 なお、文化財の保存と活用、歴史を学ぶ機会の充実、そして歴史文化の魅力発信を通じた来訪促進については、本計画の趣旨に沿って、関連施策の中で取り組みを進めてまいります。

19	P56	3-7 人権文化 の確立	「参加者は増加傾向」との記載は、減少傾向である印象と異なるため、根拠データを示して明記すべき。	①人権啓発に関する研修会・講演会への参加者については、大人数が収容可能な市民会館の休館によって一旦は減少したものの、それ以降の推移としては、令和3年度が135人、令和4年度が279人、令和5年度が397人、令和6年度が321人と、概ね増加傾向を示しております。
20	P56	3-7人権文 化の確立	取組方針は3点書かれているが、そのベースとなる「桜井市人権施策に関する基本計画の具体化をすすめる」を取組方針の第1番目に記載し、他の3項目は人権文化確立のための手段として位置づけるべき。	本計画の取組方針は、「桜井市人権施策に関する基本計画」を具体化した内容として整理しているため、取組方針の追記は行いませんが、基本計画に基づき取組を進めるという考え方のもと、着実に推進してまいります。
21	P66	5-3 市内の移 動の円滑 化	現行の取組方針は現状追認にとどまり、利用者減少や認知が利用につながっていない課題を踏まえて、高齢者・交通弱者などターゲットを明確にした生活支援としての公共交通を再検討し、天理市・宇陀市などの事例も参考に新たな支援策を検討する方向性を示すべき。あわせて、観光客の移動円滑化は市民の生活交通と分けて整理しないと施策が中途半端になるのではないか。	<p>高齢者等の交通弱者を含む生活支援としての公共交通のあり方を、ターゲットを明確にして検討すべきとのご指摘は重要と受け止めます。</p> <p>一方で、桜井市では令和5年に地域公共交通計画を策定しており、具体的な施策検討や方向性は同計画の中で整理しているため、本計画では取組の方向性を示す記載としております。本市としては、取組方針に記載のとおり、地域の実情に応じた公共交通網の再編により持続可能な公共交通の実現を図るとともに、市民には生活交通として、来訪者には観光施設等へのアクセス手段として利便性向上と利用促進に取り組んでまいります。</p> <p>なお、他市事例も参考にしつつ、生活交通と観光交通の整理を含め、必要な見直しは地域公共交通計画に基づく検討・運用の中で進めてまいります。</p>

22	P72	6-1 災害対策 の充実	中和幹線沿いの開発で田畑の治水機能が低下し浸水不安が高まっているため、被害発生後の対応ではなく、後期計画では「国・県とも連携を取りながら」より踏み込んで、「国・県に積極的に働きかけて」と明記し、市の主体的な姿勢を示すべき。	中和幹線沿道の開発行為においては、土地の保水力低下に伴う雨水の河川等への流出を未然に防ぐため、開発事業者が法令に基づき貯留施設（雨水貯留浸透施設）を設置しております。また、平時を含む防災体制については、国・県・市が災害対策基本法に基づき、それぞれの役割分担のもとで対応しており、市が一方的に「働きかける」という表現よりも、関係機関が役割に応じて協力していく趣旨を明確にできる「国・県とも連携を取りながら」という表現が適切であると考えます。そのため、ご提案の文言修正は行わず、現行の記載のとおりとしますが、浸水リスクの不安軽減に向けて、国・県と連携し、必要な対策の検討・実施に取り組んでまいります。
23	P73	6-2防災体制の充実	取組方針に「物資拠点となる大型防災倉庫を整備」とあるが、認定こども園化に伴う保育所・幼稚園や、小中学校の統合で生じる施設(給食設備のある保育所や空き校舎等)を活用し、防災倉庫や避難所として転用する旨を取組方針に明記すべき。	大型防災倉庫の整備については、保育所・幼稚園や小中学校の空き校舎等に限定して進めるのではなく、立地条件(輸送・集配のしやすさ、ハザードエリアとの関係、各避難所との連携)、必要面積、構造・耐災害性、運用体制、費用対効果などを総合的に勘案し、あらゆる可能性を模索しながら検討していく必要があると考えております。このため、ご提案のように特定の施設類型を本文に明記すると、整備手法を限定する印象を与えるおそれがあることから、計画上の記載は現行のとおりとします。なお、施設再編等で生じる既存施設の活用可能性については、有効な選択肢の一つとして含め、検討の中で適切に整理してまいります。

24		その他	<p>人口ビジョンの見直しで総合計画の前提が大きく変わったため、20年展望・令和12年目途の都市計画マスタープラン(地域別構想を含む)も早急に見直すべき。</p> <p>その手法については、市の財政事情や総合計画の認知不足も踏まえ、コンサル依存や年1回の市民フォーラムよりも、地域別(地域別構想の5地域や中学校区単位)で住民参加の説明会を兼ねて見直しを進めた方が、市民参画のまちづくりにつながるのではないかと思うので、検討いただきたい。</p>	<p>都市計画マスタープランの地域別構想に示される地域単位等で、総合計画の説明会も兼ねて住民参加で見直し議論を行うというご提案は、計画の認知度向上や地域課題の把握に資する有効な手法であり、今後の進め方を検討する際の一つの手法として参考にさせていただきます。</p> <p>今後も、計画の重要性を踏まえ、財政面とのバランスに配慮しながら、市民の声を的確に反映できる参加手法と、専門的知見に基づく計画の質の確保を両立させる形で検討してまいります。</p>
----	--	-----	--	---